

第二章 南京安全区設立の真の目的

1. 南京安全区国際委員会とは何か

(1) 南京安全区国際委員会設立声明

先に南京安全区国際委員会（以後国際委員会）がアメリカ人宣教師たちの主導によって設立されたことを簡単にご説明したが、より詳細に実態を確認しよう。まず、国際委員会の設立声明ともいえるものがあるので、ご紹介する。

「デンマーク人、ドイツ人、イギリス人、アメリカ人より構成される国際委員会は、南京およびその近郊において、不幸にも戦闘が行われた際の市民の避難場所として、安全区を設置することを日中両国の当局へ提起したい。

国際委員会は、設定される安全区に関して、以下のような特別な条件を認めさせることを保証する。すなわち、同区内に軍事施設および通信所を含む事務所を置くことはできない、また同目的に使用することもできない、市民警察がピストルを携帯する以外は誰も武器を持つことはできない、何らかの戦闘能力を有する兵士および将校が、同区を通行することは許されない」（1937/11/22 安全区国際委員会の声明 『南京事件資料集1 アメリカ関係資料編』P125）

この声明から分かるように、国際委員会の目的は、市民の避難場所としての安全区を設立・管理することであった。そして、国際委員会のメンバーは、「デンマーク人、ドイツ人、イギリス人、アメリカ人より構成される国際委員会」となっている。

ここで、先に確認した22人の残留者リストと比べてみよう。22人の残留メンバーは、ドイツ人、オーストリア人、ロシア人、アメリカ人である。よって、国際委員会メンバーで南京に市民とともに残留したのはドイツ人とアメリカ人のみであり、メンバーに名を連ねたデンマーク人、イギリス人は離脱している（イギリス人シールズ氏は委員会を離れ別行動）。戦闘中の市民保護を目的に設立した団体であるのに、まさに保護が必要となる戦闘開始前に、多くのメンバーが離脱したのである。大変不思議な組織ではないだろうか。

なぜ、こういうことが起きたのか。当事者たちの証言を確認しよう。

「国際委員会が発足した。主要メンバーはアメリカ人の鼓楼病院の医師たちと南京大学の教授たち。全員宣教師だ」（1937/11/19 ラーベ）

「〔シールズ曰く〕委員会が発足した時には、取決めはほとんどできあがっていた」「国際色を添えるために彼〔イギリス人シールズ〕が招かれたのは明白であった」（1938/4/25 コヴィル）

国際委員会の主体は、アメリカ人宣教師たちであり、そして発足時には、既に取決めが出

来上がっていた。そして、形式上、国際的な組織に見せるために、アメリカ以外の西洋人が招かれたのであった。よって彼らが居ようが居まいが実務的には支障なく、デンマーク人、イギリス人は、結果的に国際委員会に名前を貸しただけとなったのである。

(2) ラーベ委員長の立ち位置

さらに彼らアメリカ人宣教師たちは、ドイツ人のビジネスマン、ラーベ氏を、国際委員会の委員長にまつりあげた。

「国際委員会の会議。南京の非戦闘員のための中立区域設置の件。私は「代表」に選ばれてしまった。辞退したが押し切られた」(1937/11/22 ラーベ)

そしてアメリカ人宣教師たちに委員長に祀り上げられたドイツ人ラーベ氏は、宣教師たちにすっかりたぶらかされ、アメリカのために、宣教師たちのために先頭に立って働く、まるで操り人形となっていることをドイツ大使館のシャッフエンベルク事務長は指摘している。

「ラーベ氏は委員長として、並外れて大きな貢献をしているが、私の見解ではアメリカ人にひどくたぶらかされ、アメリカの利益、また信者をごっそり獲得しようと狙う宣教師のために、先頭に立って働いている」(1938/2/10 シャッフエンベルク：南京ドイツ大使館事務長)

ドイツ人の委員長を戴き、国際的組織の装いをしつつも、国際委員会は実質的には、アメリカ宣教師団そのものであったことを、改めて確認されたと思う。

(3) アメリカ宣教師団による支配の隠蔽

ところで“国際団体”とすることにこだわったアメリカ宣教師団は、国際委員会の実体はアメリカ宣教師団である、ということはどうしても隠したかったようである。東京裁判でのベイツ宣教師の供述に、興味深いものがある。

「この委員会 [=国際委員会] は、はじめはデンマーク人の委員長と、ドイツ人、イギリス人、アメリカ人で組織されました。しかし各国の政府は南京からほぼ全ての国民を撤収させたので、日本の攻撃が始まったとき、ドイツ人とアメリカ人のみが南京に残っていました。委員長は並外れたドイツ人商人のジョン・ラーベ氏でした」

ラーベ日記から分かるように、1937年11月19日に国際委員会は発足し、「主要メンバーはアメリカ人の鼓楼病院の医師たちと南京大学の教授たち。全員宣教師だ」としており、デンマーク人は主要メンバーとして登場しない。さらに3日後の11月22日にはラーベ氏は委員長に選出されている。各国政府が南京から国民を撤収させたのは、12月に入ってからであり、ベイツ氏のいう、はじめはデンマーク人の委員長であったが、デンマーク人が撤収

することになったので、ラーベ氏が委員長になったというストーリーは明らかな虚偽である。そもそもデンマーク人は委員長になっていないであろう。またこのような脚色とは逆に、ベイツ氏は、国際委員会がアメリカ宣教師団の主導の下に設立されたという事実、東京裁判でまったく言及していない。これは彼らアメリカ宣教師団の一貫した態度であるが、国際委員会はアメリカ宣教師団が取り仕切っていたということを、極力隠している。

また、不思議なことに、国際委員会委員長として残留したラーベ氏は、1937年12月1日付のシーメンス社の南京からの帰還命令の電報を、安全区解散指令後、彼が南京を離れることが決まった後の1938年2月13日にアメリカ大使館から受取っている。日記では、結果的に会社の帰還命令に背くことになったことをラーベ氏は気に病んでいる。

何故、このタイミングで南京からの帰還命令がアメリカ大使館から届けられたのであろうか？ 実はアメリカ大使館も、安全区の責任をアメリカ人が前面に立って負いたくないとの意向を持っていた（『南京事件資料集1 アメリカ関係資料編』P123）。これを勘案すると、ラーベ氏へのシーメンス社からの帰還命令は、ラーベ氏を委員長として南京に残留させるために、アメリカ人宣教師たちがアメリカ大使館も巻き込み、意図的に止めていたのかもしれない。

(4) 国際委員会メンバーリストさて最後に、ラーベ日記（1937/11/30）に残る、国際委員会のメンバーを確認しよう。

【国際委員会メンバー】

ジョン・ラーベ（代表）	[1] ドイツ	シーメンス中国
ルイス・S・C・スマイス（書記）	[16] イギリス [実際はアメリカ]	南京大学
P・H・マンロ＝フォール	イギリス	アジア石油会社
ジョン・マギー師	[21] アメリカ	アメリカ教会伝導団
P・R・シールズ	イギリス	国際輸出社
J・M・ハンソン	デンマーク	テキサス石油
G・シェルツェ・パンティン	ドイツ	興明貿易公司
イヴァ・マッケイ	イギリス	バタフィールド&スワイヤー
J・V・ピッカーリング	アメリカ	スタンダード石油
エドゥアルド・スパーリング	[2] ドイツ	上海保険
M・S・ベイツ博士	[14] アメリカ	南京大学
W・P・ミルズ師	[18] アメリカ	長老派教会
J・リー	イギリス	アジア石油会社

C・S・トリマー医師	[9]	アメリカ	南京大學
クリスチャン・クレージャー	[3]	ドイツ	カルロヴィッツ南 京
ジョージ・フィッチ	[20]	アメリカ	YMCA

※ [] の番号は、前出の南京残留の 22 名のリストのものであり、著者の挿入である。

※※国際委員会より日本側に提出された国際委員会メンバーリストでは、末尾の二人、クレージャー氏とフィッチ氏が除かれ、代わりにリグズ氏（アメリカ人）が追加されている。ラーベ日記（ドイツ語版）で国際委員会の役職リストを確認すると、クレージャー氏は財務責任者、フィッチ氏は安全区責任者とされており、国際委員会メンバーとして活動していることが明らかなので、ここでは、ラーベ日記に収録されているメンバーを引用する。

22名の残留者との比較により、16名のメンバーの内、7名ものメンバーが、安全区が稼働を始める前に国際委員会を離脱していることが確認できるであろう。

2. 南京安全区の特徴

さて、南京安全区の管理団体である国際委員会が、アメリカ宣教師団そのものであったこととはご理解いただけたと思うので、次に、彼らが設立・管理した南京安全区について検討したい。南京戦に際してアメリカ宣教師団の主導で作られた南京の安全区は、同年勃発した第二次上海事変における、上海の安全区を真似たものである。そこでまず、上海の安全区について確認し、そのうえで、南京安全区の特徴を確認しよう。

(1) 上海安全区

上海の安全区は、1937年8月13日に第二次上海事変が勃発した際、フランス人のロベール・ジャキノ・ド・ベサンジュ神父（イエズス会）が中心となり、戦闘時の市民保護を目的に、隣接するフランス租界の軍事力を背景に当該エリアの中立・非軍事化を約束し、日中双方の了承の下、設置されたものである。別名ジャキノゾーンとも呼ばれている。

一般に、非戦闘・中立地域は交戦国双方の協議による合意の下に、設立されるものである。しかし、上海では、フランス人のカトリックイエズス会のジャキノ神父が主体となって、日本・中国の双方と協議の上で第三者が非戦闘・中立地域を確立したという独自のものであった。また、市民保護を目的にした非戦闘・中立地域という概念は第一次大戦後、欧州を中心に模索されてきたが、それを具現化したのは、このジャキノ神父の「安全区」が初めてである。その点でも、この上海安全区は、ジャキノ神父の発明ともいえるものであった。安全区との仕切りにはバリゲードが設けられ、入り口はフランス軍が管理した。戦闘勃発時には25万人以上の市民がそこで難を逃れたといわれる。

また、上海安全区が成立した背景の、上海のフランス租界や、中国でのカトリックの状況についても簡単にご紹介する。

当時上海の租界は、イギリス・アメリカ等が管理する共同租界と、フランスが管理するフランス租界に分かれていた。フランス租界は、太平天国の乱の際、一時期、共同租界と合併することも検討はされたが、イギリスの主導下に入ることを嫌い、そのまま独自性を維持した。面積も共同租界の1/2程度あり、そもそも独力で租界を維持することが出来る力をもっていた。また一国で管理していたので、行政権はフランスの管理下の独自のものであり、専制的な要素が強かった。

また、カトリックは、中国国内で当時300万人の信徒を抱える一大組織であり、中でもフランスのカトリックは、19世紀には中国国内の通行許可証を、他の国の宣教師にも提供するといった特別な地位を築いていた。

このような背景の中、フランス人のジャキノ神父は、隣接するフランス租界の軍事力を頼みつつ、また、中国国内に300万人の信徒を抱えるカトリックのフランス人神父という立場を活かしながら、その上で、ジャキノ神父自身の個人的な人脈・信用により、上海安全区の創設を主導することが出来たのである。日本も中国も、このジャキノゾーンを正式に承認し、

1937年11月9日発効した。なお、ジャキノ神父の市民保護目的に共感した、上海派遣軍司令官の松井石根大将は個人として一万円（現在価値で二千万円ほど）を寄付したことも記録に残っている。

（2）南京安全区

一方、南京の安全区は、上海の安全区を参考に、アメリカのプロテスタント宣教師たちが中心となって設立したものであった。中国国内にフランスを中心とするカトリックは信徒数約300万人、イギリス・アメリカを中心とするプロテスタントは約50万人、と大きな差があり、プロテスタントは19世紀末時点の信徒数約5万人から、大幅に勢力を拡大していたが、カトリックと比べると依然として少数であった。

また、南京の安全区は、上海と同様に戦闘時の市民保護を目的に掲げたが、その場所が元々中国軍の砲台のあるエリアであり、そのエリアと他地域との区分けは、バリゲード等もなく、境界のビルに白い旗を掲げてしるしとただけであった。さらに、上海と異なり近隣に中立の第三者の軍事力もないので、日本側は中立・非軍事化が難しいであろうと判断し、承認していない。その上で軍隊・軍事施設が無ければ攻撃を避けるよう努めるとした。

国際法上、中立地域・非戦闘地域は当事者双方の合意が無ければ成立しない。つまり南京安全区は、上海安全区と異なり、中立・非戦闘地域として不成立であり、何の保証も権限もないものであった。

ところで、蒋介石は、上海の安全区も南京の安全区も承認しているが、不思議と、南京の安全区のみ、食糧・資金を寄贈した。この理由は後に明らかにしたいと思う。

（3）不承認であった南京安全区

さて、南京の安全区は、上海と異なり日本側から認められず、非公式なものであったことは、上海安全区を研究されたマーシャ・リスタイノ（Marcia Ristaino）氏の著書『ジャキノ安全区：上海の戦争難民（Jacquinot Safe Zone: Wartime Refugees In Shanghai）』81Pにも「南京安全区 不承認（unapproved）」と明らかなのであるが、日本国内で不思議と知られていない。よって、本書では、承認に際してのやり取りを原文と共にここでご紹介する。

南京の国際委員会は、まず中国側から安全区設立の内諾を取り付けた後、上海の安全区を確立したジャキノ神父を通して、日本側に南京安全区の承認を求めた。それへのジャキノ神父を通しての返答が以下である。

「日本当局は安全区設置の要望を確かに認識しましたが、残念ながら、認めることができません。中国軍による市民や財産に対する非違行為について責任を負うことは出来ず、し

かし、軍事上の要件 [=非軍事・中立性] が満たされている限りにおいて、そのエリアを尊重するよう日本軍は努力します」 (1937/12/2 ジャキノ神父からの国際委員会への返答 *Yale)

“Japanese authorities have duly noted request for safety zone but regret cannot grant it. In the event of Chinese forces misbehavior towards civilians and/or property cannot assume responsibility but they themselves will endeavor to respect the district as far as consistent with military necessity.”

この、安全区が承認されず非公式なものであったという事実は、国際委員会の立場、つまりアメリカ宣教師団の立場、そして彼らの行動を考える上で非常に重要となるので、ここで原文と共に銘記しておく。

ところで、この南京安全区が不承認であったという事は、これは“Safety Zone (=安全区)”ではなかったということの意味する。つまり、南京の安全区は虚構の存在であった。南京安全区が虚構ならば、南京安全区国際委員会も当然虚構の存在である。極言すれば、本人たちが名乗っているだけでもいえる。よって彼らが解散・改称する際にも、当局の許可も調整も必要なく、勝手に呼称の変更を宣言しただけであった。

また実際、南京の「安全区」という呼び名は、当時、宣教師周辺のごく一部の人々が利用してただけであり、日本側の呼び名は、「難民区」であり、中国人も同様に「難民区」と呼んでいた。そしてミルズ宣教師は以下のように記している。

「中国語で、私たちはこのゾーンを“Nan Min Chu”と呼んだ」(1938/1/22 ミルズから妻への手紙*Yale)

言うまでもなく、“Nan Min Chu”は漢字で書けば「難民区」であろう。彼らも現地で安全区でなく難民区と呼んでいたことを記している。ちなみに、先にご紹介した『Documents of the Nanking Safety Zone (南京安全地帯の記録)』の中国語訳は『南京安全區檔案』であり、“Safety Zone”の中国語訳は日本語同様「安全区(區)」であることは明らかである。

つまり、アメリカ人宣教師たちを中心とした国際委員会メンバーが「安全区」を主張したのは、文書上・対外宣伝上の事だけであって、現地では、呼び名も実態も、単に難民が集まっているというだけの「難民区」であった。

この「安全区」の実態をご理解いただいたうえで、本書では説明の便のため、以後も「安全区」の名称を利用させて頂くことをご了承いただきたい。

3. 南京安全区設立の真の目的は中国軍支援であった

(1) シールズ氏と日本側共通の見方

さてここまで、アメリカ宣教師団が中心となり、戦闘中の市民保護を目的として掲げ、安全区・国際委員会を設立したことを確認した。しかしながら、先に紹介した、国際委員会メンバーのシールズ氏は以下の様に、設立目的の市民保護を、実際は名目上のこととしている。

「[シールズ曰く、] 南京の安全区設定は間違いだった。民衆の保護とは名目上で、^②本当のところはアメリカ人、ドイツ人、富裕な中国人の財産保護のためである。安全区設定以前から^③中国軍は区内に大きな対空砲を設置していたし、その後も、引き続き使用していた。」
(1938/4/25 コヴィル)

興味深いことに、日本側も似たような見方をしている。

「①表面慈善事業たるを標榜し、世人の猜疑を避けつつも、その^②裏面にあっては自己の利益に汲々たる一方、難民を手なづけ、自治委員会の円滑なる発展を妨害するが如き幾多の行動ありたり。^③しかもかかる態度は不逞分子の利用する所となる傾向ありたれば、・・・」(1938/1/21 特務機関報告)

両者共通の見方をまとめると、

- ①市民保護は名目上のことで、
- ②実際は財産・利益目的であり、
- ③同時に結果的に中国軍（不逞分子含む）に便宜を図っている、

となる。そこで安全区・国際委員会設立の当事者である、アメリカ宣教師団内部の会議の記録から、彼らの安全区・国際委員会設立の真の意図を確認しよう。

(2) ミルズ宣教師の告白

以下は、安全区設立のための国際委員会の初回会合（1937/12/19）の前日に、その計画を報告した宣教師内部の会合の記録である。非常に重要な記録なので、原文も付記させて頂く。

「機密事項：私たちの会合で、ミルズ氏は強い願望を表明した。すべての教育を受けた人々を欧米に行かせる代わりに、宣教師の一団が降りて中国軍を手助けし安心を与えるよう試み、混乱と略奪の中、小集団であってもそれが中国にとっていかなる意味をもつかを彼らに知らしめた方がずっと良いと」(1937/11/18 ヴォートリン)

“Confidential. At our meeting Mr. Mills expressed the longing that instead of having all educated people trek westward that it would be far better for a group

to go down and try to encourage and comfort the Chinese army and help them to see what disorder and looting among even a small group means to China.” (Vautrin, Nov 18, 1937)

これは、一言でいえば、布教の為に「中国軍を支援保護したい」という発言であるが、まずこの発言者のミルズ氏について、少々詳しく見ておきたい。

ウィルソン・プラマー・ミルズ (Wilson Plumer Mills) 氏は 1883 年サウスカロライナ州に生まれた。1912 年にコロンビア神学校で神学士号を取得後、1931 年まで YMCA の下で中国で活動し、1933 年からアメリカ最大の教会勢力の一つ、長老派教会の宣教師として南京に赴任している。1937 年の南京戦時には 54 才であり、当時 40 才のベイツ氏、36 才のスマイス氏よりだいぶ上である。

「ミルズ氏こそが最初に安全区創設の構想を抱いた人であったことを、お伝えしなければなりません」(1938/2/21 南京安全区スタッフ主催の送別会におけるラーベ氏演説 *Yale)

そして、上記のラーベ氏の発言から分かるように、南京の安全区・国際委員会の設立を発案したのはこのミルズ氏である。

「ミルズ氏を副代表ないし、実質的な代表にという私の提案は受け入れられた」(1938/2/18 ラーベ)

さらに、委員長を務めたラーベ氏が南京を離れた後は、ミルズ氏は国際委員会の後継組織の実質的な代表を務めている。またベイツ氏が、ティンパーリ氏と『戦争とはなにか』の出版原稿について検討を進めた際には、ミルズ氏の記録は採録していないにもかかわらず、ベイツ氏はわざわざミルズ氏に内容の確認をとっている。これらから、ミルズ氏が南京安全区国際委員会、また南京のアメリカ宣教師団における中心人物であることが明らかである。また、ヴォートリン氏やラーベ氏の日記にもしばしば登場し、南京で活発に活動していたことも伺われる。

しかしベイツ氏やスマイス氏と比べ、表に出ているミルズ氏の資料はごく少ない。極力名前が表に出ないように振舞っていたようである。一例として、ベイツ氏と共同で宣教の報告書を書きつつも、最終版では、ベイツ氏のみ署名となっているものがあること(『南京事件資料集 1 アメリカ関係資料編』P185)からも、その様子がうかがえる。南京のアメリカ宣教師団内部の実際の役割分担は、ベイツ氏が安全区内の難民キャンプの責任者兼広報担当、スマイス氏が事務統括、ミルズ氏は隠れた全体統括といったものであったろう。

さて、そのミルズ氏の発言を改めて確認しよう。先に引用した発言はいくつか重要なことを示している。

まず、発言がなされた日付にご注目頂きたい。この発言は、1937年11月18日のものである。日本軍の南京城総攻撃は1937年12月10日、南京城入城は12月13日である。つまり日本軍の南京での行動とは全く関係なく、南京戦が始まるはるか前にこのような決意（「中国軍を手助けし安心を与えるよう試み、混乱と略奪の中、小集団であってもそれが中国にとっていかなる意味をもつかを彼らに知らしめた方がずっと良いと」）が示されていたのである。

二つ目は、先にミルズ氏の立ち位置を確認したように、これは南京のアメリカ宣教師団のリーダー的立場のミルズ氏による宣教師内部の会合での発言であるので、南京のアメリカ宣教師団として明確な中国軍支援保護の意志があったことである。

そして三つ目は、安全区設置のための国際委員会設立の前日、その設立を報告した会合においての、安全区発案者による発言であるので、つまりこれは、市民保護を名目に設立する中立・非軍事的安全区において中国軍の支援保護を行いたい、という大胆な意思表示ということである。

中立と、どちらか一方への支援は両立できないことは明らかである。そもそも先に確認したように、安全区の存在が許される条件は、中立性・非軍事性であった。それを無視して、中国軍の支援を明言することは、詐欺行為である。身近に例えればスポーツの審判がどちらかの支援を明言するようなものであろう。

また、現実の問題として、市民が集う安全区内において中国軍を支援することは、市民を軍事的な脅威にさらすことになる。つまり、このミルズ氏の発言が示すことは、アメリカ宣教師団が安全区・国際委員会を設立した真の目的は、市民の保護ではなく、中国軍の支援保護にあったということである。

